

## は じ め に

このたびは本学へめでたく入学していただき、熱烈歓迎致します。私はこの4月から副学長を命ぜられた西村でございます。毎年のことですが、新入生諸君を迎えましてオリエンテーションに特別の講演を聴いていただくことになっております。特に、人権問題だけに焦点を絞った講演を続けているわけです。それほど本学は人権の問題に真剣に取り組み、これを考え、諸君らにも十分知っていただきたいという願いを強く持っております。人権と聞くと、また大学でもやるのかという感じがあるかもしれませんが、私たちの取り組み方は単純な運動ではなく、もっと根本的に人権とは何かを考える姿勢を持っているわけです。

皆さんは、小中高においていろんなことを勉強なされた。どちらかと言うと、量的なこと、相対的価値、つまり、あの人よりよく跳べるとか、彼より成績がいい、身長が高いという話ばかりです。しかし、その裏には皆さんに見えないようにされていた問題があります。実際は生きていくことよりも死ぬということが重大問題だし、

元気であるということよりも病気になりうるということが重大問題なのです。端的に言って人間は死んでいくものだという、目を背けたくなるような反価値的で否定的なものが、しっかり潜んでいるわけです。そういうことは今まで習ってこなかった。この大学に来られたら、人間とは何であるかということをもう一度振り返って、文化的な知識のレベルではなくて、それ以前の素っ裸の自分をよく考えてみるのが重要です。私たちは大変孤独なもので、人間はおろおろした弱い存在です。自分でご飯を食べないと誰も代わって食べてくれない。自分で便所に行かないと誰も代わってくれない。これを実存というのでしょうか、それが基本にあって、こうした実存を生きるために勉強した方がいいと思う。相対的な量比ではなく、私だけの命という絶対的なところを見ていくのが大学であるし、とりわけそういうことに注目して学問を進めているのが花園大学という、とても変わった大学です。とても変わった大学に皆さんは入ったんですから、世間の大学にないものを身につけて卒業してもらいたい。

今日、講演をしていただく講師の先生は本学文学部仏

教学科教授の中尾良信先生です。

先生は駒沢大学をご卒業になり、その後、引き続いて大学院から、駒沢大学が誇る宗学研究所の所員、幹事となって、曹洞禅はどういうものであるかということの研究なさいました。先生がいらっしゃる頃に曹洞宗教団を中心とした差別問題が起こりまして、曹洞宗という大集団は一派を挙げてこの問題に取り組まれた。中尾先生も人権問題の諮問委員会の委員として活躍をしておられた方です。先生は神戸の六甲山の麓にございます曹洞宗のお寺のご住職でもあるわけです。それでは、しっかり先生のお話を聴いて、これから勉強するにあたっての基礎づくりをして下さい。

1998年4月

花園大学副学長

西村 恵信

## 新入生歓迎講演会

### ことばと差別

中 尾 良 信

(花園大学文学部仏教学科教授)

おはようございます。こうして4月になると、改めて新しい学生諸君と、これから原則としては四年間、一緒に学ぶことができるという喜びに包まれるわけですが、とりわけこの中の何人か、仏教学科の学生諸君は二回生頃から私の授業を取る人たちが出てくるわけです。今日よりももっと近い距離で話をする機会が増えると思います。

今日は、人権に関する話ということですが、あくまでこれはいわば授業だと思って聴いて下さい。人権の話、講演ということで、君たちの方が構えてもらう必要はありません。

話している私の方も、肩をいからせて人権問題を振りかざすという形で話すことはしません。人権の問題はい

ろんな側面があって、一概に理解することは難しいと思いますが、しかし、何も人を押さえつけるための思想であるとか、人を怖がらせるための方法とは全く反対側に位置する意識でありますから、この問題と縁のない人はこの世の中にいないわけです。学生は学生として、我々教員は教員として、また同時に私にとって言えば、自分が寺の住職である、僧侶という立場も併せて持っていますから、そういう意味においてもいろいろな立場で人権問題を考えていかなければいけません。大変重い課題でありますけれども、その重さを無用に意識してしまうと、今度は人権問題を考える時の身軽さが失われてしまって、結局、自分を人権問題から遠ざけてしまうようなことが起こってしまいかねません。学生諸君は花園大学という一つの空間において、いろいろな人と話をしながら人権問題を考える、史学科も国文学科も社会福祉学科も自分の勉強を通じて考えるということをしてもらいたいと思います。

最近の傾向として、特に本学でも社会人入試を重視しています。現役として一般入試で入って来られた学生諸君の中でも年齢の違いはあると思いますが、とりわけ社

会人入試を受けて来られた方、海外から留学して来られた方と現役で入った学生諸君との間には、ある程度の年齢の開きがあると思います。しかも、周囲を見渡してみればわかるように、当然、男性と女性がおられます。それから留学生は当然ですが、そうでない一般入試で入って来られた方の中にも、場合によっては国籍が違うというケースもあるでしょう。そういういろんな人たちが一つの場所に集まって一定の時間を過ごすということが、人権の問題を考える非常によい環境であるということが言えると思います。

今、副学長からご紹介いただいたように、私は東京の駒沢大学を卒業しました。君たちは私を見て何歳くらいと思うかわかりませんが、私の一年後輩に中畑清という野球選手がいました。その二、三年後に石毛という選手がいて、私が駒沢にいた頃、非常に野球が強くて、鼻高々だったんですが、もう君たちから言えば、お父さんやお母さんと似たような年齢だということになります。

花園大学は臨濟宗妙心寺派です。一般には禅宗と理解されている宗派ですが、その中に臨濟宗、黄檗宗、曹洞宗という3つの宗派があります。その中でも臨濟宗は名

前をよく聞く大徳寺とか、妙心寺、南禅寺などという本山に分かれて、それぞれ一つの宗派として存在しています。私の場合は、曹洞宗という宗派に属していますから、花園大学の設立母体である臨済宗妙心寺派とは、同じ禅宗系であるけれども教団としては違います。

曹洞宗の教団の中で、差別事象、差別事件と言われる事態がありました。それはどういうことかということ、主に曹洞宗のお坊さんが身元調査をしたり、相手と話をしている中で差別的な意識を見せた、相手に与えてしまったということが実際にありました。これから何人かの人は人権問題論という授業の中で、「宗教と差別」という話を聴いていただくことになるだろうし、その中でもそういうことを紹介しながら問題を考えたいと思います。お坊さんというと、何か社会的には尊敬されるべき存在であると、確かにそれはその通りですが、お坊さんも人の子で、いろんな話をしていく中で、思いがけなく相手を傷つけることを言ってしまったり、社会的にはそうしたことをすべきでないのに、うっかりとしてしまったりということもないわけではありません。君たちの家で法事がある。おじいさんやおばあさん、ひいおじいさん、

ひいおばあさんという人たちが亡くなった後、法事をするところで、そこに一緒に坐ってお経を読んだり線香を立てたりという経験があるかどうかわかりません。私の印象で言えば、若い人たちはそういう席に臨席することはあまりないように思います。それは君たちの責任ではなくて、君たちのお父さんやお母さんが、子どもはそういう場所にいなくてもいいという言い方をしているケースが多いように、私は思います。自分が住職をしているお寺から法事に出向いた時、私は主役ですね。法事をする、お経を読む場面では、基本的にそこにいる人たちが私のやることに文句をつけることは、まずないと思います。

事実、私が法事をしていて、「和尚さん、今、読んでいるお経は、わけがわからんからそのお経をやめてくれ」というようなことを言われたケースは今まで一回もありません。私の立場から言うと、法事という席では自分に逆らう人はいない。たとえば、何か話をする、お説教をしていて、その中で不適切な発言があったとしても、それを止められるということはまずないだろうと思います。「今のは不適切ではないですか」と指摘する人がいたら、



それはそれできちんと受け止めるべきでしょうが、まずそういうケースはほとんどないだろうと思います。そのことが、お坊さんという職業についている人たちが、自分の発言に注意深くなれない、逆に不注意になってしまう原因になっている気がします。そんな話をする、  
「なんだ、お坊さんも大したやつじゃないな」という印象を受けるかもしれませんが、花園大学という空間の中で、一緒に人権問題を考えていく上では、お坊さんであるとか、学生であるとか、そういう立場をひとまず置いて、一緒に問題を考えもらいたいと思います。

曹洞宗における差別事件というものがあったわけです。私は特別、学生時代から人権問題に興味を持っていたわけじゃないんです。こういう言い方は失礼かもしれませんが、今の君たちと何ら変わりのない意識で、「人権問題、なんだそれは」という思いしかありませんでした。ただ、私は曹洞宗という宗門が運営する研究所にいました。そしてそういう差別事件が起こった時に、諮問委員会に誰か研究所からメンバーを入れようとなった時、初めて行ってみようかと。大喜びで、積極的な姿勢でということでは決してなかったと記憶しています。しかし、そう思っ

て参加した諮問委員会でのいろんな議論は、私にとって非常によい勉強になりました。もちろん宗門の行政にかかわる人もいました、歴史を研究している人、民俗学を研究している人、インド仏教を研究している人、中国仏教を研究している人、いろんな人たちが集まって議論をしました。扱っている問題は深刻ではありますが、それぞれ自分が研究している立場でさまざまな問題を出し合いました。そのことが非常によい勉強になって、その後、私自身も人権問題に比較的積極的なかわりができるようになったと自分自身で感じています。

入学に際して、資料『人権教育研究室報』が配られていると思います。「新入生歓迎特集号」というタイトルになっており、私もこの中で短い文章を書いています。表紙に目次があり、執筆者の名前が列挙されていますが、ここに挙がっているのは教員の方が数は多いわけですが、学生諸君の中から室報に執筆してくれた人たちもいます。男性も女性もおれば、国籍の違う人たちが混じっていることは名前を見れば推測ができると思います。さらにそれぞれの研究分野を見てみると、人権問題ということで社会学的な学問をやっている人が多いのではないか

と思うかもしれませんが、原稿の最後に所属が書いてあります。仏教、史学、国文、社会福祉というそれぞれの学科に所属した教員が執筆をしています。私が所属する仏教学科を取ってみても、私自身は仏教学の中でも、どちらかと言えば歴史学に近い、日本の仏教史というものを研究しています。時代で言うと、平安時代の末頃から鎌倉時代を研究しているわけですが、同じ仏教学科の教員でも中にはインドの研究をしている人もいます。国文学を研究している人も執筆されています。いろんな人たちが同じ場所で執筆をしているということは、同じ空間で人権問題を考えていくということになるのではないかと思います。

人権教育研究室については、またいろんな機会に意味や活動内容を聞くことがあるだろうと思いますが、あくまで本学の人権問題に対する姿勢は教員と学生が一緒になって取り組むということです。もう一つ付け加えさせてもらうならば、今日、私は立場上、君たちより一段高い舞台の上で話をしています。君たちは私を見上げる形で私は見下ろしていますが、これはたまたま立場上、今そうになっているだけです。人権問題に関して、私が非常

に人権感覚に優れていて、君たちが全くだめで、私が君たちにいろんなことを教えてあげるといふふうに理解しないで下さい。人権問題には先生と生徒という関係は基本的にはありません。皆、同じ視線で、同じ空間で、同じ問題をいろんな立場から考え合うことが非常に大事だと思います。私も人権教育研究室にかかわっていますし人権教育研究室では授業と違った形でいろんな話ができます。必ずしも人権問題ということで話をするわけではありません。お茶を飲みながらいろんな話をしますが、そういうところにできるだけ皆さんが参加してくれることを待ち望んでいます。

さて、今日のタイトルに「言葉と差別」という言い方を挙げました。こういう表現を用いると、また皆さんの中には「ああ差別語の問題だろう」と思われる人もいるかもしれません。テレビでアナウンサーや出演者が身体障害、知的障害にかかわるような発言をした時に、しばらく音声途絶えて「ただいま、不適切な発言がありました。謹んでお詫び申し上げます」と言う場面を目撃した経験を持っている人もいます。放送コードと言われますが、テレビのアナウンサーや出演者が、しゃ

べってはいけない言葉を意識しなければいけない、放送上で使ってはいけない表現というものが意識されていることと同じように理解しないで下さい。もちろんテレビやラジオは公共の電波という性格がありますから、その中で不用意に相手を傷つけるような言葉を使うことは決してやってはならないことです。ただここで、私が話そうとしている趣旨としては、人間としてしゃべっていけない言葉はない、ということをよく理解してほしいということです。

今から私は差別語と言われている言葉を使います。たとえば、身体障害にかかわる「めくら」「つんぼ」「おし」「びっこ」「いざり」など。今、使った言葉の中で君たちがよく知っている言葉、どうもよく意味のわからない言葉もあると思いますが、今私ははっきりと差別語を使いました。世間で差別語と言われている言葉を使いました。問題は、しゃべってはいけない言葉は一つもないけれど、どういうことを伝えたくてその言葉を使うのかということが非常に大事だということです。表現を変えれば、文脈、言葉の脈絡が大事だということだと思います。

先程、一つの空間の中でいろんな年代の、性別の違う、

国籍の異なる人たちが一堂に会して勉強するということが、人権意識を高めていく有効な場所であると言いました。その中で、相手に何か自分が考えていることを伝えていくとすれば、それは基本的には言葉を用いるしかありません。文字も含めてです。紙の上に書かれた文字、フロッピーディスクの中に保存されている文書も含めた言葉は、相手に自分の意思を伝えていく第一の方法だと思います。しかもそれをどういうふうにするかということです。相手に好意を伝えたいのか、それとも悪意を伝えたいのか。どちらも我々人間にはありますね。気に入らない奴に向かって相手を罵倒するような言葉を浴びせる。喧嘩の場合はそうです。喧嘩で丁寧語を使っていたのでは相手に脅しはきかない。迫力がない。いわば非常事態です。基本的に私とあなたが話をする時、私があなたに伝えたいのが好意、好ましい気持ちであるのか、それとも悪意、憎しみであるのかということをよく考えてほしいと思います。 こういうことを言うと、よく「言葉面で判断するな」とか「俺の目を見ろ」「私の目を見て下さい。私があなたに悪意を持ってないことはこの目を見て判断して下さい」と言います。この学校は臨濟宗妙

心寺派、一般に禅宗と言われる宗派に所属する学校です。仏教は一般にそうですが、特に禅宗では、言葉や文字に書かれてものでは本当の真理は伝わらないということをよく言います。専門的な禅宗独特の表現を使えば、「不立文字、教外別伝」という言い方をします。文字を立てない。文字では本当に伝えたいことがすべて伝わるわけではない。教えの他に別に伝わっている本当の教えがあるという表現を使います。授業を受けて仏教関係の授業を受けた時に、そういう表現が出てくることがあるだろうと思います。

この言葉も使い方によっては非常に危険な言葉になるわけです。これらの表現は禅宗の中で大切な表現ですし、そのこと自体、決してウソを言っているわけではありません。しかし、言葉の限界を超えたところに伝えたいものがあるということは、最初から言葉を使わなくてもいいということでは決してないわけです。禅宗の歴史の勉強をすれば出てきますが、「不立文字、教外別伝」ということを言う禅宗のお坊さんが、中国と言わず、日本と言わず、かなりの書物を書き残している。その人が話した言葉、弟子に向かって説いた言葉が記録されて残って

いるんです。結局、我々は記録された文字を見てその人が何を伝えようとしたのかを推測するしかありません。そこに語られている言葉が非常に浅薄な言葉であったとするならば、所詮、その言葉を越えたところで大したことは伝えられないということになります。文字によって、言葉によって伝えられないものがある、もっと大切なものがあるというのであれば、本当はその前に言葉によって、文字によって、どのくらい真理、真実に迫ることができるかということがあって初めて、さらにもっと上に何かがあるんだよということが許されると、私は少なくともそう思います。

言葉をおろそかにしないでもらいたい。何よりも相手に自分の意思を伝えるのは言葉による方法が一番身近で有効な方法ですから。さっき私が使った差別的な言葉も不用意に使うべきではありません。しかし、「めくらという語を使うべきではない」という表現自体は決して差別発言にはなりません。念のために言っておきますが、これは今、君たちに差別発言をしてもらいたいから、こういう話をしているわけではありません。何が差別なのか。どういう形で差別が生じるのかということ、もう



少し深いところで考えてもらいたいからです。さっきから言っている脈絡、文脈という意味から言えば、相手の身体障害や何か自分と違う点を、相手を貶めるために、相手を誹謗中傷するために使ったとしたら、これはどんなに表現を変えたとしても差別発言になります。放送コードを引き合いにすると、「めくら」「つんぼ」という身体障害を表す言葉を使った時、慌ててアナウンサーは訂正します。時間の制約もあるでしょうが、何がなぜいけなかったかという理由を言って訂正する放送局は未だに見たことがありません。もし、話している人が相手を貶めてやろう、相手を傷つけてやろうという気持ちで話したとすれば、たとえ「めくら」という言葉を「視覚障害者」という言葉に置き換えても立派な差別発言だということが言えます。

人権の問題、差別の問題ということで、一番に思い出されるのは、被差別部落の問題ですね。被差別部落の問題を話す時に、「部落」とか「被差別部落」という言葉はどうしても発言するのにためらいが感じられる。もちろん被差別部落出身の人たちが目の前にいる時に、「この人は部落出身なんだよ」ということはなかなか言えま

せんね。しかし、言っている本人に悪意があるとすれば、その人が目の前から消えた瞬間、そばのいる人に向かって「おい、あいつはあれなんだぜ。知ってるか」「ああ、知ってるよ」という代名詞だけを使った発言をしたとしても、ある意味で立派な差別発言だと言えます。

「言葉と差別」というタイトルで話をしている以上、言葉の重要性を十分に理解してほしいわけです。この言葉を使ったから差別になって、この言葉を使わなければ差別にならないという線引きをするために、今日、この話をしているわけではありません。こういうことはある意味で、私の経験から出てきた考え方です。曹洞宗という宗門においても、差別的な事件、差別的な発言がしばしばありました。お坊さんは自分が主役になる場合が多いです。大勢のお坊さんが集まった場合には、また違った現象が出てきますが、檀家の人たち、信者の人たちを前にして話をする場合、自分の発言を制約することはあまりない。そうすると勢い、言葉に対して不注意な場合が出てきます。宗門の行政機関にかかわった関係上、そうしたことに対する発言を求められたりするわけですが、嫌悪感というか、「また差別問題か、また差別語の話か」

ということで、曹洞宗のお坊さんの中でそれを理解してもらえない人たちが多かった。なかなか差別発言が後を絶たない。どうしようかということになった時、じゃ、それを啓発するような本を作ろうということになりました。その本のタイトルを最初、「差別語マニュアル」という名前を考えたんです。告白すれば私が考えたんです。「頼むよ、いい加減で差別発言はやめてくれ、取り合えず社会的に問題になるような差別的な言葉を使うのはやめてくれよ。言ってわからんのなら、マニュアルをやるからそれを見てやめろ」という気持ちが実際、私やその研究会の中にありました。

ところが、いろいろ議論をしているうちに、これはちょっとまずいということに気がついたんです。「差別語マニュアル」という表現そのものが非常に大きな問題を含んでいます。「めくら」「びっこ」「つんぼ」という身体障害者の言葉は差別語だから使うな。こっちは使ってはいけない言葉。「めくら」と言わずに「視覚障害」と言いなさい。「つんぼ」と言わずに「聴覚障害」と言いなさい。そういう言い方で言葉を分けていく。線引きをしていく考え方ですね。視覚障害者と言ったから、聴覚障害者と

言ったから、その人間は差別的な人間ではないと断定できるかということ、そんなことは決してないですね。問題は何かということ、言葉を発している自分の気持ちです。自分が相手に好意を伝えようと思って話しているのか、悪意を伝えようと思って話しているのかが最終的には問題になります。しかし、この胸を開けて、皆に見てもらうわけにはいきません。「私は差別語を使ったけれども、あなたに伝えたいのは、この通り、好意を伝えたいんですよ」と言って、好意を形にして見せることはできません。私が使った言葉によって相手に好意が伝わらなかったとしたならば、その時に、悪いのは聞いた相手なのか、それとも言った私なのか。ここのところでどういう考え方を持つかによって、人権問題、相手との差別の問題にかかわる姿勢が変わってくるように私は思います。

基本的に君たちはもう立派な社会人ですから、差別的な言葉を不用意に、あえて使うことはやめていただきたい。私は今日、多少挑発的な形で差別的な言葉を使っています。今日、このメインアリーナという空間の中で君たちと一緒に人権の問題をどういうふうに考えていこうかという方向を模索するために使っています。基本的に

これは差別発言ではないと私は少なくとも理解しています。この私の考え方に問題があるという意見があれば、今、この場でというわけにはいきませんが、いろいろな機会と一緒に話をしましょう。

自分が言葉を使って相手とコミュニケーションをとるという場合に、「あなたが今、使った言葉は差別語ですよ、相手を不愉快にする、傷つける言葉ですよ」と言った時に、しばしば「いや、自分はそんなつもりで言っていない」ということを言う人が多いですね。私もそういうふうにした経験があります。だからこそ、いっそマニュアルを作って、差別語を使うなという発想が最初にあったわけですが、途中で、これはまずいと。この表現は少なくとも間違っていると考えて、結果的には「差別を考えるガイドブック」という名前で本を出版しました。最初は曹洞宗の宗門で出版したんですが、後に解放出版社という人権問題に関係する本を出版している会社が版權をほしいと言ってきて、今では解放出版社から出版されています。書店に平積みになっている程ではないと思いますが、大きな書店の人権問題、社会問題に関するコーナーへ行けばひょっとしたらあるかもしれません。買う、

買わないは自由です。もし見かけたらパラパラとめくって見て下さい。いろんなタイプの人権問題、差別問題を扱って、そこで使われる差別語を取り上げ、マニュアルであれば「〔めくら〕とってははいけません。〔視覚障害〕と言って下さい」と言い換えるパターンを示しておかないといけません。が、「差別語を考えるバイドブック」を書こうとした時に、執筆者で申し合わせたのは、ある言葉の問題点を指摘するとしても、それをどういうふうに言い換えたら差別語にはならない、というような表現は絶対にやめよう。つまり答えは出さないでおこうと考えました。

マニュアルは線を引くということです。そうではなく方向性を示す、「この言葉にはこういう問題点がありますから、そこはよく理解して下さい。その後、その言葉をどのように使うか、その言葉を使わないで、どう相手とコミュニケーションをとるかについては読者が考えて下さい」という姿勢で本を書きました。書いてからずいぶんたちますから、君たちに読んでもらって恥ずかしくないかという、今になって僕自身、表現が不足しているなど感じる部分もあります。それはそれとして機会が

あったら君たちにも読んでもらいたいと思います。読んで意見があれば、会った時に聞かせてもらえればいいと思います。

いずれにしても、言葉というもので相手とコミュニケーションをとる時に、自分が憎しみを持って話せば、相手に悪意が伝わります。それはあたりまえのことです。しかし自分は憎しみを持っていないのに、相手が悪意に取った時に、それは言った私に問題があったのか、聞いたあなたに問題があったのか。差別語ということに関して、話をする時に嫌悪感を持たれるとしたら、「自分はそんなつもりで言ってないのに、聞いた相手が曲解したんだ、ねじ曲げて理解したんだ。俺という人間を知っていたならば相手を傷つけるような人間じゃないことはよくわかるだろう」と。つまり相手の側に理解を求めるということがしばしばあります。これはよく注意をしないと、あまり意識をしないで不用意に発言すると、そういう言い方が強く出てきてしまいます。「悪いのはお前だ」。

ものの言い方に「一を聞いて十を知る」という表現があります。ほんのわずか言っただけでも相手が問題の全体を理解している。一つ言っただけで十も理解した。理

解力が素早いという表現ですが、これはあくまで理解する側のことを言っています。聞いた方が、今の話の全体のことわかりましたという意味です。これを発言する側から言ったらどうなるでしょう。一つしか言わずに、相手が「何のことを言っているんですか？」と言うと、「お前は一を言っても十を知らない、理解力の不足した奴だ」と言ったとしたら「言わないあんたが悪いんでしょう」と相手は切り返すでしょうね。

コミュニケーションが通じないことを、「あなたと私の間に壁がある」と考えるとしましょう。多分、私とあなたが見ている両方で、あの壁は向こうを囲っている壁だと見えると思います。建物の壁のように周囲を閉じて、空間を包んでしまうのではなく、人間と人間の間でコミュニケーションをとろうとした時に、相手と自分の間に壁があると感じたとしたら、お互いにお互いが壁の向こう側にいると感じると思います。表現を変えれば壁が二枚あるんです。私の側の壁と相手の側の壁があります。自分が見ている時には、あの壁は相手の壁だから、何とか相手が壁を取り払ってくれないかと考える。しかし、ひょっとすると、その壁は、相手が壁をすでに取り払っ



ているにもかかわらず、自分の側にある壁がまだ取り払われていないだけかもしれません。逆に、自分が壁を取り払ったにもかかわらず、相手がまだ壁の向こう側にいるというケースもあるでしょうが。

こういう問題を考える時には、順番が大切です。言葉の問題でも意識の問題でも相手と自分との問題を考える順序というものが大切です。相手に向かって、「お前さんが壁を取り払いなさい。お前が取ったら俺も取るよ」という言い方をしている限り、相手との壁は多分、取り払われることはないだろうと思います。なぜならば、自分の側の壁が取り払われていない以上、相手が壁を取り払っても見えないからです。まず、自分が自分の側で立てた壁を取り払ったとして、さらにその向こう側にもう一枚、相手の壁があったら、その壁をノックすればいい。何によってノックするか。大抵の場合、それは言葉です。もちろん、あくまで自分の立場からしか相手との関係を考えられませんから、実際にはいろんなケースがあるでしょうし、自分が壁を取り払ったにもかかわらず、相手がなかなか壁を取り払ってくれないというケースもあるかもしれません。しかし、考え方の基本として、この順

番を忘れないで下さい。そうでないと、自分が相手を傷つけるような発言をしてしまった時にも、「聞いたお前が悪い」という表現をしてしまう結果になるように思います。すべての人に好意を持つということはなかなかできません。これも考え方の順番だと思いますが、自分が本当に好意を持てる相手を見つけるためには、最初に選んでしまっただけではいけません。できるだけ相手との壁を作らないことが大事です。そのためにはまず自分の側で壁を作らないという努力、それがお互いにできたならば、あなたと私の間に壁がなくなるということはできると思います。しかし、この壁は一般的な建造物のような壁とは違いますから、意識の持ちようによっては、すぐまたもとに戻ってしまいます。

立場上、お坊さん同士の集会とか、人権の問題で話をして下さいということが言われます。そこへ出向いて、司会の方が紹介して下さいの時に、「中尾先生は人権問題の専門家です」とおっしゃるんです。そんなことはない。人権問題の専門家なんて絶対いません。人権問題を専門的に研究している人はいるかもしれませんが。その問題にかなり専断的にかかわっている人、そのことに自分の人

生の多くをかけている人はいるかもしれませんが、しかし、人権問題の専門家はいません。その意味において、人権問題で自分はもう二度と問題を起こさないと考えている人がいたとしたならば、それは要注意です。あるテレビ局で、一晩中かかって議論をする番組があって、そこで一人の元東大の先生であった方が、被差別部落の問題で議論した時、「自分は北海道の出身だ。北海道に被差別部落はないので私は部落差別とは全く無縁だ」という発言をされました。これは無理解も甚だしいですね。部落問題を矮小化して考えているし、人権問題に対するかかわり方に非常に問題がある発言です。北海道に人権問題がないわけではないし、被差別部落の問題と北海道という土地が無縁であるわけではありません。自分が何か高い意識をもっている、そのことと自分がやっていることが関係がないという意識を持ってしまったとしたら、その人は自分が意識しないうちに差別的な意識に侵されているという危険が考えられます。ある一つの問題を理解したと思っても、また別なタイプの人権問題があります。人権問題といっても、被差別部落の問題とか身体障害、知的障害といろんな問題がある。特に、昨今、大きく取

り上げられているのは女性問題、女性問題という言い方も本当もは正しくありませんね。男性が女性も貶める問題ですから、これは男性側に問題がある。男女の性差の問題と言った方がいいかもしれません。しかし、花園大学の新生である諸君に期待したいこと、お願いをしたのは、そうした大上段に振りかざした人権問題だけが我々が考えるべき問題ではないということです。

まもなく私は車を換えます。今、乗っている車を処分して新しい車を買います。当然ながらナンバーが付きます。私が住職をしているお寺がある地域は姫路ナンバーです。兵庫県内はもう一つナンバープレートの種類があって、神戸ナンバーです。どう考えたって神戸ナンバーの方がカッコいいです。しかも寺から車で5分と走らないうちに神戸ナンバーの地域に入ります。大変悔しい。よもやこの歳になって女性をナンパするということがあるとは思いませんけれども、姫路ナンバーの車でナンパするか、神戸ナンバーでするかとなれば、世間的には神戸ナンバーの車がよかろうという意識は確かにあると思います。東京には三種類のナンバーがあります。品川ナンバーは一般的にカッコいい。東京都でも比較的北側に

位置する練馬・足立というナンバーはもう一つカッコよくない。さらに埼玉県・千葉県に入った地域である所沢・習志野というのはもうワンランク下がる。品川ナンバーと並んでカッコいいとされる関東のナンバーは横浜ナンバーです。品川ナンバーと横浜ナンバーの間に挟まれて川崎ナンバーがありますが、川崎が工場地帯だということでしょうか、もう一つパツとしない。品川・横浜はいいが、川崎は落ちる。同じようなことで最近面白いことがありましたね。神奈川県に新たに湘南ナンバーができました。どういう地域かというと、横浜ナンバーの西側海岸一帯です。藤沢・平塚あたりの地域ですが、どういう経緯でできたかということ、神奈川県は横浜ナンバー以外に相模ナンバーというプレートがあります。相模という字は相撲という字に似ているのでカッコよくないと言われます。そこで神奈川県は横浜ナンバーに入れてもらえない海岸地域の人たちが、湘南ナンバーを認可してほしいということで結果的に認められたそうです。これもある種、言葉、文字、地域の差別的な意識の現れと見ていいんじゃないかと思います。

私が姫路ナンバーより神戸ナンバーの方がカッコいい

とっているように、私自身の中にもそういう差別的意識があります。間違いなくあります。誰か、全く人権に関してはずばらしい意識の持ち主であって、この人は決して差別問題なんか起こさないという人などは、一人もいないと言っていいと思います。差別問題に関して一切問題を起こす可能性がない人間は絶対にいません。絶対という言葉は使いたくないんですが、まず基本的にはいいと言っていいと思います。ある問題に関して非常に理解を深めた人でも、別の問題に対して理解が行き届かないというケースはよくあります。最近の大きな問題は、男女の性差の問題だと言いましたが、世界的に人権問題として最も大きく扱われたのは、黒人や有色人種に対する差別です。一般的にはアメリカ合衆国における黒人差別の問題が大きく取り上げられました。黒人問題を考えていく過程で、その問題意識の中に、黒人同士の間にも男女差別があったということも一つの反省として語られるようになりました。

私自身が、人権問題を考えていく時、一番大事にしたのは、自分の心の中にある差別的な意識と向かい合うということです。私は自分がそれほど真面目で勤勉な人

間だと思っていません。どうかすると怠け者で安易な方向に流れやすいと思っていますが、人権問題を他人のことにしてしまうと、もうすぐそこから逃げだしてしまいますから、自分の中にある差別的な意識を自分で掴みだすことによって、その問題を避けないようにしたいと私はと思っています。ただ、それは自分を卑下しろという意味ではありません。それは決してしないで下さい。自分が過ちをおかす可能性のある人間で、なおかつ相手と親しく話し合いたいんだということを素直に認めてもらいたいと思います。そうすれば、誰かが差別発言をしたり差別語を使ったとしても、どうも言いにくい、特に相手が目上であったり親しくない人間である場合、それを指摘することは憚られるということがありますが、お互いに、今、話してきたような意識を持ちあえたとしたならば、会話をしている中でたまたま差別的な言葉、相手を傷つけるような言い方があったとしても、それを指摘された時には素直に認めることができるでしょう。

ある駒沢大学の先輩が書かれた文章に、こんなことがありました。その先輩は五十三歳という若さで去年、亡くなれましたが、お父さんを戦争で亡くされていまし

た。西村副学長が還暦を迎えられた時に、エッセイ集のような1冊の本が出版されたんです。私もその中で原稿を書きました。先輩も初めて自分とお父さん、戦争のことを書かれました。その最後にこういうことを述べておられます。広島原爆ドーム、原爆投下地に作られている平和記念公園の石碑に、「安らかにお眠り下さい。過ちは二度と繰り返しません」という意味の言葉が刻まれています。噴水のような池があるところだったと思いますが、先輩は、その言葉に基本的に反対だとおっしゃっています。どういう意味で反対か。「『決して私たちから目を放さないで下さい。私たちはいつ同じ過ちを繰り返すかもしれませんから』と書くべきではないか」と。「二度と過ちは繰り返しません」という言葉は、確かに決意としてはわからないわけではない。意味のない表現だとは私も思いません。しかし、私たちがいつ過ちを繰り返すかわからない存在だという意識もこの人権問題を考えていく上では非常に重要だと思います。自分が何か特別な、人権問題を勉強したからといって特別な存在になったかのように思う。自分は人権意識が高く、周囲の人間は人権意識が低い人間だから、自分が啓発してやろ



うなどという意識を持った時に、すでにその人は他人との間に壁、段差を作ってしまうています。高いところから見下ろすような感覚を持ってしまっています。そういうふうになると、自分がもし言葉によって相手を傷つけたとしても決して自分で気づくことができないと思います。

「言葉と差別」ということから言えば、基本的にしゃべってはいけない言葉はありませんが、どういう気持ちを相手に伝えるために、どういう脈略でその言葉を使うのかということが大事だということです。言葉は十分に注意深く使ってほしいのですが、注意深く使ったから決して過ちを犯さないということはないだろうと思います。予防線を張るために言うわけではありませんが、僕も授業で君たちの何人かと話をする時に、ひょっとすると適切ではない表現を使うかもしれません。そういう可能性がないとは絶対に言えません。自分が過ちを侵すかもしれない。ただ過ちを侵したと気がついた時には素直に認め、改善していこうという意識を持つことの方が大事だということです。

四年間、君たちは新しい友人、古くからの友人と一緒に

に過ごす中で、感情の揺れ動きがあるでしょう。決してやさしい言葉ばかりを使えないでしょう。喧嘩をしてしまうこともあるだろうし、議論をして思わず興奮してしまうこともあるでしょう。しかし興奮してテンションの高い言葉を使うということと、その場合には相手を傷つけても平気だということは別問題です。人権の問題というのはお互いの間にある二枚の壁を双方が取り去ることが大事です。もし仮に自分が相手の人権を侵害するようなことがあったとしたならば、同時に自分の人権が侵害される可能性も高くなっていくということをよく注意して考えて下さい。

最近、中学生がナイフを振りかざして他人を傷つける事件が起きています。私はそれによって、今の中学生が何を考えているかわからない、最近の子どもはどこかおかしいという論調のマスコミ、有識者の発言についてはあまり賛同はできません。中学生がそれなりの特異な行動をとるについては、大人社会の歪みが影響している、影を落としているということだろうと思います。しかし多くの学校で校長先生が、「だからと言って、生徒の持ち物検査をするわけにはいかない。それはプライバシー

の侵害、人権問題だ」という発言をされているのを聞いてどうも首を傾げたくになります。もちろん私も持ち物検査をすることが問題の解決につながるとは思いません。しかし、守られるべきプライバシー、人権というのはお互いにあるわけです。私の人権を守ってほしければ相手の人権をも守ることが不可欠です。いろんな経緯があって一概には言えないと思いますが、少なくともナイフで相手を刺すという行為は相手の人権を侵害します。刺した少年が人権を侵害される場面があったかもしれませんが、相手をナイフで肉体的に傷つけるということを取り上げれば、それ以前に、彼が人権を侵害されるような場面があったとしても、それに対する対抗措置がナイフで相手を刺すということであっていいはずは、決してありません。ナイフで相手を刺したことによって、彼自身の人権が狭められてしまう可能性が非常に高くなってしまったわけです。それを自分たちの問題として考えるならば、先生に持ち物検査を拒否する以上、それに代わる自分たちの姿勢、中学生たちの姿勢が問われることになってくるでしょう。

人権というのはすべての人に平等に与えられているも

の、すべての人が本来平等に持っているものです。これは誰かに与えられたものではないし、後から付け加えられたものではない、捨てることができるものではないし、奪うことができるものではない。事の順番として、相手の人権を守ろうという姿勢があって初めて、自分の人権が守られるということが実現するのだと思います。どうぞ、今から約四年間、あるいはそれを上回る期間、一緒にこの空間で勉強することになると思いますから、少なくとも花園大学という我々が共有する空間の中では、今、話をしたような形で人権問題を考えていくために、あまり怖がらずに、肩をいからせずに、必要以上に問題を大げさにしないで、ただし、いつでも皆でこうした問題を話し合っていきたいと思います。

『人権教育研究室報』に書いた私のタイトルは「距離測定」です。どういうことを書いているんだろうと興味を持ってもらおうと思って向こう受けを狙ったタイトルですが、距離測定という表現は決して奇をてらって付けたタイトルではありません。君たちは学生という立場で、私は教員という立場で、同時に研究者という立場で、さらには僧侶という立場で、人権問題というすべての人が

共通に持っている課題を考えるわけですから、自分がどういう方向から、どの程度の距離からかかわるかということを考えなければ、問題に対するかかわり方はわかってこない。人権問題ということが言われる時に、多少嫌悪感を感じる、拒否感を感じるというケースがあるかもしれませんが、それは、そういう言い方が実際になされているかどうかは別にして、人権問題の話をする時、「これは片手間でできることではないよ、すべてを投げうって人権問題にかかわってもらわなければ事は解決しませんよ」という言い方をされるのではないかというような、一種の恐怖感があるからではないかと思います。単一の、同じようなかかわり方をしなければだめだというのであれば、人権問題はすべての人に共通の課題であるという言い方は、逆にできなくなると思います。社会的にその問題に取り組んでいる人、解放同盟のような運動体にかかわっている人たちのかかわり方、その運動体から糾弾を受けている曹洞宗という教団に所属している僧侶である私の立場、こういういろんな角度から、いろんな視野を持つアプローチで考えられることによって、いろんな側面を持った人権問題を考えるということが可

能になるんだろうと思います。

その意味で、君たちは、学んでいくという立場から人権問題を考えるという姿勢を持つことができます。それは我々教員が持てない視点であると思います。人権問題を考える視点の高さに違いがあるわけではありません。方向、角度に違いはあるかもしれませんが、視点の高さに違いはないはずです。折角、時間を共有する、縁あって花園大学という空間において時間を共有するわけですから、人権問題を考えることによって、社会の中で自分が相手をできるだけ傷つけない、それでも過ちを侵した時には、素直に過ちを認めて、相手との友好関係を持てるような人に、お互いを磨きあいたいと思います。

言葉というものは、生き物ですから、どんどん変わっていきます。確かに、個人的な感想を言わせてもらえば、今の日本語は非常に乱れています。本来はしゃべり言葉の見本であるはずのNHKのアナウンサーですら、間違っただ言葉の使い方をしているケースがあります。マスコミが取りあげて騒ぐようなコギャル言葉と言われるものも含めて、言葉はどんどん変わっていきます。新しい言葉、今まで使わなかった言葉も、場合によっては相手を傷つ

ける武器になるのだということを、心のどこかで意識してもらいたいと思います。臆病になれという意味ではありません。どういうつもりでこの言葉を使うのかということ、どうか忘れないで考え続けて下さい。考え続けるという継続が途絶えた時には、自分の人権意識がある意味でむしばまれていく可能性を持つのだと思います。この空間を共有する我々の間で、怖がらずに、サボらずに、肩をいからせずに、懲りないで、いろんな人権問題を話し合っていき、その中で、本当に自分が相手に自分の気持ちを伝えるような言葉の使い方を覚えていきたいと思っています。

時間になりましたので、僕の話をこれを終わります。これから先も同じところで学ぶ者として一緒に仲良くやっていきましょう。どうも長い時間、ありがとうございました。

## おわりに

皆、静かに聞いていただいてありがとうございました。大体、大学の講義はこれくらいの長さです。皆さん、高校から来て長いと思われたでしょう。これはいい話だなと思われた方はそれだけ進歩したんですね。うっとおしい話だなと居眠りしながらとにかく一時間半済んだという人はそれだけ損をしたことになります。大学の授業は皆そうです。

私、今のお話を聞いていて思ったんですが、よく学生諸君に言うことですが、たとえば友だちが病気で入院する。それをほおっておくと冷たいということになる。それでお見舞いに行く、花を持って。一般に善意と言われるものです。しかし折角行っても、病院で寝ている人を傷つける場合もありうる。きれいに着飾って、スポーティな恰好をして行く。相手は病んでいる。「今日はスポーツ大会があるから行かんね、ごめんね」とさっさと帰る。これでは何をしに行ったのかわからないということ。です。

お見舞いに行くにも、病むということを知らなければ



ならない。この人は病むという動かしがたい事実を生きている。しかし、私は病むということを知らない、それはある意味で欠如だと自覚しなければなりません。病むということから見舞う。お年寄りに対してオジタリアンだと若い人は言う。若い人は、今、老いを生きている人にかかわることがないといけないと思います。

はじめは人権問題を何も知らない。次は、人権問題を勉強して賢くなる。ヘマをしないようになる。これは窮屈なことですし、ある意味では巧妙な差別ですね。それもいかんです。中尾先生が言われたように、差別語を考えることは言葉狩りをやることではない。言葉自体に問題があるのではなく、それを使う人の誠意の問題だと。相手の立場からものが言えているか、それともおのれの立場からだけ言っているかで同じ言葉でも違う。「花大に来たらしょっぱなから人権の話聞いた。さあ、これから気をつけないといけない」というように、巧妙に水面下に差別意識を沈殿させて気をつけるということなら、大変な差別の上塗りですね。言葉を気にせずに、誠意があればどんどんやれるとなれば、人権問題は本当に身についたことになります。「味噌の味噌臭きは上味噌に非

ず」と言います。人権がキラキラ見えるようでは本当に身についた人間にならないと思います。

人権は人類の進む尊い方向です。差別がなくなること  
は、人類が進んでいく歴史の方向ですから、これをバックさせないように、お互いに一人ひとりが身につけて立派な花大生になってほしいと思います。

(花園大学副学長・西村恵信)



